

戸籍事務がコンピュータ化されます

平成19年2月13日から変わります!

戸籍は皆さんが生まれてから一生を終えるまでの夫婦、親子、兄弟関係などを公証できる唯一のものです。

五條市ではコンピュータ化により市民サービスの向上と事務の効率化・近代化を実現するため、平成19年2月13日からコンピュータ処理することになりました。

現在の戸籍はすべて改製されて、新しい戸籍は今までの縦書きの文章形式から横書きで項目ごとの記載になります。(見本参照)

本籍番地の表示も変わります

戸籍がコンピュータ化されることにより、本籍番地の「の」の表示が、次のとおり記載されなくなります。

従 来	コンピュータ導入後
五條1丁目1番地の1	五條1丁目1番地1

証明書は次のようになります

旧

新

導入効果について

- ◆ 証明発行の迅速化が実現
- ◆ 戸籍記載の正確性確保 (誤記載の防止)
- ◆ 本所・支所でも発行可能

戸籍で使用する文字を統一します

戸籍で使用する文字を常用漢字や人名漢字、漢和辞典に正式な文字として掲載されている文字に統一します。

なお、現在戸籍に記載されている氏名がコンピュータに登録できない文字の場合は、1月中旬に文書でお知らせします。(書き癖など、デザイン上の違いと見られる文字の場合を除きます。)

現在戸籍に記載されている文字	コンピュータ化後の文字	現在戸籍に記載されている文字	コンピュータ化後の文字
藏	藏	紀	紀
重	重	慶	慶
紘	紘	嶋	嶋
藤	藤	憲	憲
真	真	壽	壽

■ 問合せ先 市民課 ☎(内線261、263、300)